

平成 27 年 第 644 号

9
月

KOHO OWANI

おおわに
広報大鰐

SPA・SNOW・APPLE LAND OWANI

湯の郷・雪の郷・りんごの郷 おおわに

青森県
大鰐町
広報誌

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.lg.jp>



大鰐温泉ねぶたまつり(2015大鰐温泉サマーフェスティバル)

『待ちわびて』

笛太鼓に
ねぶたはまだか、まだかと
待ちわびれば
目の前を
あっという間に
通り過ぎ
秋の音も
聞こゆ



A K B 48チーム 8メンバーがオープニングのステージを飾る(7月17日・大鰐温泉サマーフェスティバル)

Topics
話題

2015大鰐温泉サマーフェスティバル

大鰐温泉サマーフェスティバルが7月17日、平川親水公園での納涼ふえあ&ピアガーデン』食彩ふえす大鰐で開幕。

18日の平川親水公園で予定された、鰐中吹奏楽部、鰐小マーチングバンドの演奏並びにミニ花火大会、19日の消防団玉落し競技会などは天候により中止となり、フリーマーケット、親子野外映画デーなどは中央公民館へと会場を変更して開催。

23日、蔵館大湯会館で温泉祈禱式が行なわれ、一年の無病息災を祈念して入浴を楽しんだ。24日、ゆうちょよときめき杯グ



ラウンドゴルフ青森県大会に県内から295名が参加。

25日、青森ロイヤルゴルフクラブで行なわれた、大鰐町長杯ゴルフコンペには46名が参加して日頃の腕を競っていました。

8月1・3日のねぶた合同運行では10台が運行、8月17日の祭り最終となった灯籠流しで、期間中延べ約1万人の人数で賑わい閉幕となりました。

グラウンドゴルフ大会結果

『第4回ゆうちょよときめき倶楽部杯グラウンドゴルフ青森県大会』が7月24日、参加者2



95名で行なわれ、グラウンドチャンピオンには、各組男女最上位者によるプレーオフの結果、男子が川村和雄さん(弘前)、女子は小林みちるさん(十和田)が輝きました。

その他各グループ別上位入賞者は次のとおりです。

- 【赤組・男子】 中山昭太郎(東北)54 前川原正顕(六戸)56 葛原信一(平川)58【赤組・女子】 齋藤節子(鶴田)59 佐藤てつ(大鰐)59 久保キサ(三沢)61【緑組・男子】 對馬弘(平川)56 鹿内亮(黒石)56 深畑利勝(五戸)58【緑組・女子】 工藤けい子(浪岡)54 加藤三恵子(五所川原)63 渡辺千春(青森)



- 64【黄組・男子】 川村和雄(弘前)56 佐藤喜代志(大鰐)58 泉利幸(おいらせ)58【黄組・女子】 小林みちる(十和田)60 成田玲子(五所川原)62 船水かつ江(大鰐)62【青組・男子】 大坂誠一(東北)50 石崎裕一(五所川原)61 山谷誠一(平川)62【青組・女子】 上杉君江(八戸)61 竹谷幸子(五所川原)61 藤森マキ子(五所川原)62【桃組・男子】 石田隆也(弘前)59 藤田敏彦(平川)59 菊池勉(十和田)60【桃組・女子】 宇野縫子(黒石)58 畑内妙子(八戸)62 齋藤幸子(大鰐)64

大鰐町長杯ゴルフコンペ

7月25日、青森ロイヤルゴルフクラブで46名がエントリーして行なわれました。結果は次のとおりです。

- 優勝 佐藤和治 (N 68・6)
- 2位 木田義昭 (N 69・2)
- 3位 築館一憲 (N 72・8)
- 【シニア賞】木田義昭(N 69・2)
- 【レディース賞】櫻庭文子(N 79・6)



Town 町の

食彩ふえすた大鱈

7月17日に行なわれた商工会青年部(実行委員会)による「食彩ふえすた」では、「大鱈温泉もやし入りもつ汁の汁」「大鱈育ちシヤモロツクのつくね串焼き」「大鱈温泉もやし入りホットドック」が、来場者に300食振舞われ、食べ比べによる投票の結果、98票で「汁」が1位となりました。

この企画は、大鱈産品を使用した新料理を創出しようとして、むつ小川原地域・産業振興財団の支援を受けて実施されました。



第35回町民卓球大会結果報告

第35回町民卓球大会が7月19日、大鱈中学校体育館で開催

されました。成績結果は次のとおりです。

団体戦

【Aブロック】(出場5チーム)

優 勝：卓球クラブ

(三上智・桜庭良平・斎藤美穂)

準優勝：東北化学薬品

(油川望身・岩見伸二・藤木寮平)

【Bブロック】(出場5チーム)

優 勝：卓友会

(石川和子・佐藤陽子・木村竜也)

準優勝：大鱈病院

(小原奉子・飛嶋治輝・三上考士)

【Cブロック】(出場5チーム)

優 勝：アイリアル

(佐藤千之・三浦馨・岩淵孝太郎)

準優勝：萬年堂

(平山壮三・福島洋子・石戸谷るり子)

個人戦

【一般男子の部】(出場者24人)

優 勝：桜庭洋平

準優勝：岩見伸二

第三位：齋藤史泰

第三位：伊藤由彦

【一般女子の部】(出場者5人)

優 勝：工藤里菜穂

準優勝：鈴木博子

第三位：桜庭詩織

第四位：小原奉子

【ピンポンの部】(出場者5人)

優 勝：岩淵孝太郎

準優勝：石戸谷るり子

第三位：平山壮三

第四位：河田美由紀

認知症サポーター養成講座開催

認知症サポーター養成講座が7月14日、大鱈小学校で行なわれ、6年生の児童83名が受講しました。

児童は、キャラバン・メイトより、認知症とはどういうものなのかについて説明を受けた後、高齢者が道に迷っていたり、自動販売機の前で飲み物を買えないで困っている場面を想定した寸劇形式の演題に取り組み、このような時には、どの



第36回町民バドミントン大会結果

第36回町民バドミントン大会が7月5日、大鱈中学校体育館で開催されました。成績結果は次のとおりです。

男子ダブルス(出場9チーム)

優 勝：千葉光・米澤豊弘

(前市)

準優勝：島内俊二(蔵1)

水木光葉・苦木

第三位：成田宏太・工藤諭

(弘前市)

女子ダブルス(出場6チーム)

優 勝：棟方ちひろ・戸

和人(弘前市)

準優勝：福嶋美緒・成田有

希(弘前市)

第三位：山谷友梨香・米澤

めぐみ(弘前市)

(は60歳以上対応)

ように接したらよいかを各グループで話し合い、発表を行ないました。

児童は、「優しく声がけする」「何が困っているのかを聞く」「手助けするときには、自分ができるように無いときには、周りの人にも応援を求める」など、思いやりのある行動で接することなどを学んでいました。

救える命を救うために

～もしもの時に備え、町内のAEDの設置場所をお知らせします～

AED(自動体外式除細動器)とは、突然の心停止の際に、機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気ショックを与え、心臓の動きを戻すことを試みる医療機器です。資格を持っていない方でも、音声に従って誰でも使用することができます。119番通報から救急隊が到着するまでの間の適切な救命処置が、生死を左右することもあります。

町民が多く利用する公共の施設や民間の施設等に設置されておりますが、皆様に設置場所を知ってもらうことが大切な命を救えることにつながります。

救命率の向上を図る為に、今後は設置場所の表示方法や使用の講習会等、体制を整備していきます。

町内のAED設置場所

設置の公表について、承諾を得て掲載しております。

【施設名 / 設置住所】

大鰐町役場	大鰐字羽黒館5-3	おおわに内科クリニック	大鰐字大鰐105-6
町立大鰐病院	蔵館字川原田40-4	デンタルクリニックさとう	大鰐字前田33-2
中央公民館	大鰐字前田51-8	成田歯科医院	大鰐字大鰐81-2
総合福祉センター	蔵館字川原田37-6	特別養護老人ホーム大鰐ホーム	大鰐字范頭9-2
地域交流センター鰐カム	大鰐字川辺11-11	特別養護老人ホームあじゃら	虹貝字篠塚33-7
大鰐温泉スキー場	虹貝字清川48-1	大鰐温泉介護センターあぜりあ	大鰐字湯野川原7-2
あじゃらの森キャンプ場	大鰐字范頭28-74	あずみ野デイセンター	鯖石字浅瀬35-5
大鰐小学校	大鰐字羽黒館54	グループホーム大鰐温泉保養館	大鰐字湯野川原8-4
大鰐中学校	虹貝字篠塚24-1	青森ロイヤルホテル	島田字滝ノ沢100-9
誕こどもおおわに文化幼稚園	大鰐字前田11-1	星野リゾート界津軽	大鰐字上牡丹森36-1
あじゃら東保育園	長峰字前田334-7	(株)タムロン大鰐工場	八幡館字前田31-1
蔵館保育園	蔵館字山下55-3	J A つがる弘前大鰐支店	長峰字前田336-1
大鰐保育園	虹貝字清川151-3		
旧スキーセンタープラザ	大鰐字范頭28-42(夏期)		(注:冬期間はクロスカントリーゴールハウスに移設)

《お願い～AEDの設置情報をお寄せください。》

町では、安心して安全な町づくりを推進する観点から、町ホームページにAED設置場所等の情報を随時更新して掲載していきます。既に設置している場合や、新規に設置した際には、情報をお寄せいただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

詳しくは 町役場保健福祉課 健康推進係 ☎48-2111内線304(澤田)

9月は「健康増進普及月間」と「食生活改善普及月間」です

1に運動 / 2に食事 / しっかり禁煙 / 最後にクスリ

～健康寿命の延伸～



大鰐町は本年6月20日に健康長寿宣言を行い、「平均寿命を1歳延ばそう」運動に取り組んでいます。

生活習慣病を予防するために「1日に野菜を350g以上食べる」

ことがよいとされ、特に野菜に含まれるカリウムは血圧を下げる働きがあります。

日本人はおよそ70gの野菜が不足しています。小鉢一皿の野菜量が70～80gです。

毎日の食生活にもう一皿野菜料理をプラスし、1日に野菜を350g食べるようにしましょう。

野菜をたくさん食べるコツ
・加熱して食べる・・・煮る・蒸す・

炒めることで「カサ」が減り、より多くの量を食べることができます。

・朝食でも野菜を食べる・・・昼と夕で350gの野菜を摂ることは難しいため、1日3食にし、毎食1～2皿の野菜料理を食べましょう。

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48-2111内線304(佐藤)

乳幼児医療費制度について

町では、10月診療分から、「保険証」と「受給資格証」を提示すると医療機関等(調剤薬局含む)窓口での支払いが不要となります。それに伴い、4歳以上の入院、通院の受給者負担もなくなります。

受給資格証の更新手続きをしていない方は、上記の制度が受けられませんので、必ず更新手続きをしてください。

1. 制度の変更内容について

助成対象	診療区分	医療費窓口支払い		受給者負担	
		9月診療分まで	10月診療分から	9月診療分まで	10月診療分から
0歳～3歳	入院	国保0歳:なし 上記以外:あり	なし	なし	なし
	通院				
4歳～就学前	入院	あり	なし	1日 500円	なし
	通院			1月 1,500円	

2. 今後の助成方法について

県内の医療機関等で健康保険証と共に受給者証を提示すると、窓口での医療費の支払いが不要となります。現物給付といいます。

受給資格証を提示しなかった場合や県外で受診した場合、また、現物給付に対応していない医療機関(接骨院等)で受診した場合は医療費を支払ったあと、申請書に領収書を添えて保健福祉課 番窓口申請してください。後日、指定口座に振込みします。償還払いといいます。

入院時の食事代や予防接種、薬の容器代等の保険適用外の場合は、自己負担となります。

平成27年9月診療分までの医療費は償還払いとなります。

3. 「大鰐町乳幼児医療費受給資格証」の交付について

受給資格証の有効期限が平成28年3月31日までの方には、10月から使用できる現物給付対応の「大鰐町乳幼児医療費受給資格証」を9月末までに郵送します。

なお、旧資格証は、町に返還、又は破棄して下さるようお願いいたします。

また、記載されている資格証に変更が生じた場合は、速やかに、変更手続きをしてください。

詳しくは 町役場保健福祉課健康推進係
☎48-2111内線305

倒木による国道通行止め想定の関係機関合同訓練に伴う交通規制についてのお知らせ

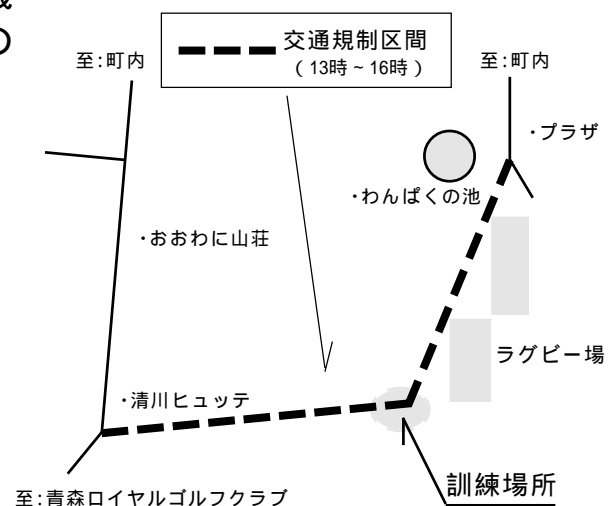
訓練日時 9月10日(木)午後2時から
訓練場所 あじやら公園隣接先路上(ラグビー場公衆トイレ前道路)

交通規制 13時から16時の間、清川ヒュッテからわんぱくの池までのラグビー場へ向かう区間が、訓練の為、車両の通行が規制されますのでご協力ください。

黒石警察署・大鰐町

詳しくは 町役場総務課☎48-2111内線132

総務課だより



平成27年度全国統一防火標語

無防備な 心に火災が かくれんば



10月1日午前0時から
「高機能消防指令センター」
運用開始!

9月29日に119番回線切替
工事を実施し、9月30日には試行運
用を行います。また、この期間の1
19番通報は通常どおり受信でき
ますのでご安心ください。

10月1日からは、弘前地区(弘前
市・藤崎町・大鰐町・西目屋村)、黒石
地区(黒石市・田舎館村)、平川市、板
柳町の4箇所機能分散してい
た「119番」通報が、弘前消防本部
庁舎内の「高機能消防指令センター」
へ集約することになります。

【火災等の災害情報が変わります】

これまでご利用の0172 3
3 9119(弘前地区)、0172 3
5 3 5119(黒石地区)、01
7 2 4 4 9119(平川市)の
ご案内がなくなり、災害情報テレホ
ン0180 99 1995でお
知らせします。(注/一部、携帯電
話PHS等利用できない電話があ
ります)

【夜間・休日の救急医療情報が変わ
ります】

これまでご利用の0172 3
2 3999(弘前地区)、0172
5 2 2999(黒石地区)、01
7 2 4 4 2999(平川市)、0
1 7 2 7 3 2999(板柳町)
の4地区(このご案内が一つにな
り、0172 3 2 3999でお
知らせします。)

【FAX119が変わります】

これまでご利用の地域局番なし
の119(弘前地区)、0172 5
2 7170(黒石地区)、0172
4 4 8684(平川市)、017
2 7 3 5079(板柳町)の4
地区(このご利用が一つになり、地
域局番なしの「119番」になりま
す。

【メール119が導入されます】

耳や声が不自由で、電話での「1
19番」通報が困難な方を対象に、
携帯電話やインターネット端末機
から電子メールを利用して消防車
や救急車の要請が可能になります。
(注/事前に登録が必要です)

【お願い】

「高機能消防指令センター」へは
3市3町2村から「119番」通報
が入電することになります。管内
には同じような町名もあり、通報の
際は、あわてず市町村名からお願
いします。

お問い合わせは 弘前消防本部
通信指令課 ☎0172 3 2 5
1 0 1

9月9日は救急の日、9月
9日を含む日曜日から土曜
日までの1週間は、救急医
療週間です

9月9日は「救急の日」です。「救
急の日」及び「救急医療週間」は、救
急医療及び救急業務について、皆様
に理解と認識を深めていただき、か
つ、救急医療関係者の意識高揚を図
るために定められました。

救命の第一歩は応急手当から
応急手当について
救急現場に居合わせたら、まず速
やかに119番に通報しましょう。

救急車が現場に到着するまでの間、
その場に居合わせた人がいかに早
く応急手当を行うかということが、
病人やけが人の命を救う重要なポ
イントです。日ごろから心肺蘇生
法やAEDの使用法などを身に
つけておく、いざというときに役
立ちます。

みんなで応急手当を体験し
てみませんか?

イベント開催のご案内
「応急手当コーナー」開設
日時 平成27年9月6日(日)9
時~13時
場所 【ヒロロスクエア3階】イ
ベントスペース

参加料 無料(参加自由)
お問い合わせ先 弘前地区消防事
務組合 消防本部 警防課 救急
係 ☎0172 3 2 5103

事前申し込みは不要です。奮っ
て参加してください。
危険物取扱者試験と事前講
習

【危険物取扱者試験】
とき 平成27年11月7日、28日(両
日受験可)
ところ 弘前東高等学校 川先四
丁目()
種類 甲種(受験資格有り)ノ乙

種(第1類~6類)/丙種
乙種と丙種には受験資格はあ
りません。
受験料 甲種「5000円/乙
種」「3400円/丙種」「2700
円

受付期間 9月18日~10月6日
(電子申請は9月15日~10月3日)
願書配布先 消防本部予防課 ☎
3 2 5104、消防署及び分署
インターネットによる電子申
請は、(一財)消防試験研究センター
ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp> からになります。

【事前講習会】

とき 平成27年10月15日(木)・16
日(金)(2日間) 午前9時30分~
午後4時30分
ところ 弘前消防本部3階大会
議室

車での来場はできませんので
最寄りの駐車場をご利用ください。
対象者 乙種第4類の受験者の
うち受講を希望する者(先着順10
0名)

受講料・テキスト代 受講料は4
500円(弘前地区消防防協会加
入事業所は2000円)、テキスト
代は1500円
受講料等は講習日1日目、会場
にて徴収

申込先 弘前消防本部予防課(管
内の消防署及び分署)
受付期間 9月18日(金)~10月
6日(火)
予防課での受付は平日午前8
時30分~午後5時



秋の全国交通安全運動のお知らせ
 期間 平成27年 9月21日(月)～ 9月
 30日(水)までの10日間

運動の重点

(1) 子どもと高齢者の交通事故防止
 新学期が始まりますと、子どもの通
 行が多い通学時間帯の交通事故が多
 く発生します。

また、高齢化社会の進展により、全
 体の死者数に高齢者が占める割合は
 高い傾向にあります。ドライバーの
 皆さんは、学校や老人福祉施設、商店
 街など、子どもや高齢者が多い時間帯
 や場所を通行する際には、徐行するな
 ど細心の注意を払い、子どもや高齢者
 に対して思いやりを持った運転を心が
 けましょう。

(2) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車
 乗用中の交通事故防止(特に、反射材
 用品等の着用の推進及び自転車前照
 灯の点灯の徹底)

これからの時期は、日没が早まり夕
 暮れ時から夜間にかけて交通事故が
 多発する傾向にあります。自動車の
 ドライバーの皆さんはライトの早め
 点灯を心がけ、自転車利用者はライト
 を確実に点灯しましょう。

(3) 全ての座席のシートベルトと
 チャイルドシートの正しい着用の徹底

昨年10月に行われた「シートベルト
 着用状況全国調査」の結果、青森県の
 一般道等におけるシートベルト着用
 率は運転席、助手席、後部席のいずれ
 も全国平均を上回りましたが、後部座
 席の着用率は約4割で決して高いと
 は言えない結果でした。

シートベルト・チャイルドシートは
 交通事故時の被害軽減に大きな効果
 を発揮します。全ての座席でのシー

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成27年7月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		27年	前年比	27年	前年比
人身事故	発生件数	9	- 8	7	- 6
	死者	0	0	0	0
	傷者	10	- 13	8	- 11
物件事故		84	- 13	57	- 19

トベルトを着用するとともに6歳未
 満のお子さんを乗車させる場合は
 チャイルドシートを使用しましょう。

(4) 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、極めて悪質・危険な犯
 罪です。

飲酒運転は、運転者だけでなく、車
 両の提供者や酒類の提供者・車両の同
 乗者にも厳しい罰則が設けられてい
 ます。飲酒運転は、重大な犯罪である
 ことを認識し、「飲酒運転絶対しない・
 させない」よう御協力をお願いします。

《皆さんへお願い》

県民一人ひとりが交通ルールの遵
 守と交通マナーを向上させ、交通事故
 防止を図りましょう。

キノコ採りの遭難をなくそう

《昨年(平成26年)のキノコ採り遭難状況》

発生件数 8件12人(前年比 - 1件
 ± 0人)、死亡2人(前年比 + 2人)、行
 方不明0人(前年比 - 2人)、負傷1人
 (前年比 ± 0人)、無事救助9人(前年
 比 ± 0人)

遭難の特徴

- ・道迷いが原因の遭難者12人中9人
- ・60歳以上の遭難者が12人中12人

《遭難防止のためのアドバイス》

- ・山に入るとき、山に入ったら
- ・できるだけ2人以上で出かける。
- ・家族などに行き先や帰宅時間を知らせる。
- ・食料、コンパス、携帯電話などを持つ。
- ・声を掛け合い、目標物を決めて行動する。
- ・急斜面や崖など、危険な場所は避ける。
- ・早めの下山を心がける。

万一、迷ったら

- ・日没後は歩き回らず救助を待つ。
- ・ヘリコプターの音が聞こえたら、見
 通しのよい場所でタオルなどを振って合
 図する。

《熊にも注意》

- 熊に出会わないために
- ・熊出没情報を確認する。
- ・音を出しながら歩く。(人間の存在
 を熊に知らせる)
- ・日の出、日没前後はなるべく山には
 入らない。(熊が活発に活動する時間
 帯です)
- ・熊の足跡や食べ跡などの痕跡を見つ

けたら迅速にその場を立ち去る。

熊に出会ってしまったら

・遠くに熊を見つけたら…静かにその
 場を立ち去る。

・熊がこちらに気づいたら…静かにし
 ていれば、ほとんどの場合、熊は立ち去
 ります。

・熊がこちらに近づいてきたら…熊の
 動きに注意しながら、ゆっくり後退する。

・走って逃げたり、大声、石投げなどは
 危険です。熊を刺激しないことが大切です。
 熊の足は人間よりずっと速く、逃げる
 ものを追いかける習性があります。

・子熊に決して近づかない…近くに必
 ず親熊がいます。

国際テロの未然防止にご協力を!

緊迫する国際テロ情勢

平成13年9月に発生した米国同時多
 発テロ事件以降、我が国を含め各国が
 国際テロ対策を推進し、更なるテロの
 未然防止を図っています。ところが、
 中東では、I S I L(いわゆる「イスラ
 ム国」)が勢力を伸ばし、外国人を拘束・
 殺害するなど、国際テロ情勢は緊迫の
 度を増しています。

このような中、我が国では、平成28年
 の主要国首脳会議、平成31年のラグ
 ビーワールドカップ大会、平成32年の
 オリンピック・パラリンピック東京大
 会の開催を控えており、これら大規模
 イベントを狙った国際テロの発生が懸
 念されています。

警察の取組み

国際テロ対策で一番重要なことは、
 「テロの未然防止」です。

そこで、警察では、県民の皆様や各自
 治体、民間団体等と連携した「官民一体
 となったテロ対策」に取り組んでおり、
 国際テロの未然防止に努めています。

また、化学物質の販売事業者及び化
 学物質を取り扱う学校等に対し個別訪
 問を行い、保管管理の徹底や不審情報
 の通報等を要請しています。

このほか、ホテル・旅館、インター
 ネットカフェ、レンタカー業者等との
 連携体制の構築を図り、テロ等違法行
 為の未然防止に努めています。

《皆様へのお願い》

- 皆様の日常生活の中で、例えば、
- ・周囲をうかがいながら主要駅や大型
 商業施設等の周辺を徘徊する人物
- ・爆発物の原料となり得る薬品等を大
 量に購入する人物
- ・インターネット上でテロ行為を称賛す
 るなど、明らかにテロリストとの関係が
 疑われる人物

等を見たり聞いたりした際には、直ち
 に警察へ通報してください。

『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意! おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

状況についてお知らせします

3. 職員の勤務時間、その他の勤務条件に関すること

(1) 勤務時間及び週休日の状況

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:15	17:00	12:00～13:00	土曜日及び日曜日

(2) 職員の休暇の状況

年次有給休暇取得状況

(平成26年1月1日～平成26年12月31日)

給与付与日数	総使用日数	全対象職員数	一人当たり平均使用日数
5,050.6日	834.5日	130人	6.4日

勤務条件に関する調査より

4. 職員の分限及び懲戒処分に関すること

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対してなされる処分であり、降任、免職、退職、降給があり、一方懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分で、免職、停職、減給、戒告の4処分があります。

- (1) 分限処分(平成26年度中) 退職者……1名
- (2) 懲戒処分(平成26年度中) 処分者……なし

5. 職員のサービスの状況

平成26年度においては、サービスの根本基準に違反した者はありませんでした。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況

【階層別基本研修】

- ・新採用研修(5日間)……13人
- ・主事・技師研修(3日間)……2人
- ・主査研修(3日間)……3人
- ・管理者入門研修(2日間)……3人
- ・課長研修(2日間)……3人

【研修】

- ・政策法務研修(2日間)……1人

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定については、地方公務員法の一部改正に伴い、人事評価制度の導入に向け検討しています。

休暇等

区分	内容
年次有給休暇	1暦年ごとに20日とし、20日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる
病気休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、最小限必要と認められる期間
主な特別休暇	・夏期休暇 6月から9月までの期間内の連続する4日以内) ・産前産後休暇 出産予定日の8週間前から出産の日まで及び出産の翌日から8週間を経過する日まで) ・親族の死亡(配偶者10日、父母及び子7日、祖父母3日ほか)
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母などで負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合、連続する2週間以上6週間以内に必要な期間
育児休業	3歳に満たない子を養育する為、子が3歳に達する日までの期間の範囲内

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断等の状況

【受診者数】

- ・総合検診
定期健康診断……63人
- ・脳ドック……7人
- ・日帰りドック……22人

胸部レントゲン、身体計測、尿検査、視力検査、聴力検査、血液検査及び心電図

(2) 職員互助会の状況

- ・名称……大鰐町職員組合
- ・会員数……160人
- ・補助金額……平成23年度補助金廃止

(3) 公務災害の状況

- ・公務災害……認定件数1件
- ・通勤災害……認定件数0件

8. 公平委員会に係る業務の状況

公平委員会事務を青森県人事委員会へ委託

- (1) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求状況
平成26年度において新たな措置要求はなく、また、係属事案もありません。

- (2) 職員に対する不利益な処分についての不服申立ての状況
平成26年度において新たな不服申立てはなく、また、係属事案もありません。

総務課だより

大鰐町人事行政の運営の

大鰐町における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します

1. 職員の採用、異動、退職等に関する任免の状況

(1) 職員の採用の状況

職種	人数	備考
行政職	9人	平成27年4月1日…9人
医療職	管理栄養士	1人 平成27年4月1日…1人
	看護師	2人 平成27年4月1日…2人

(2) 職員の退職の状況

区分	男性	女性	計
定年退職	6人		6人
早期退職		1人	1人
普通退職	1人	3人	4人
計	7人	4人	11人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	26	26	0	
	税務	9	9	0	
	民生	7	8	1	勤務条件改善による(1)
	衛生	8	7	1	業務員欠員不補充(1)
	農林水産	8	8	0	
	商工	3	4	1	勤務条件改善による(1)
	土木	5	4	1	運転技能員欠員不補充(1)
	小計	69	69	0	
特別行政部門	教育	10	11	1	業務増(2)、教育長特別職化による減(1)
	小計	10	11	1	
公営企業等会計部門	病院	51	51	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	10	9	1	介護事務の統廃合縮小(1)
	小計	64	63	1	
合計		143	143	0	

職員数は、一般職に属する職員数で、派遣職員(総務企画:1名)を含みません。

2. 職員の給与の状況

(1) 平成26年度人件費の状況(普通会計決算)

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
77人	255,975千円	33,370千円	94,581千円	383,926千円	4,986千円

(2) 職員の平均給料、平均給与月額、平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
261,644円	291,532円	41.8歳

(3) 職員の初任給の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	大鰐町	国	
一般行政職	大学卒	165,490円(174,200円)	174,200円
	高校卒	134,995円(142,100円)	142,100円

注) 内の額…大鰐町:平成27年4月1日から1年間実施している給与減額措置(5~10%)前の額。

農地売買等事業で農地を集積&集約し、生産性向上を！

～多くの農家が利用～

めんどろな手続きは支援センターが
してくれるので作業に専念できるよ。



公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、農地の「貸借」を仲介する農地中間管理事業のほか、農地の「売買」を仲立ちする事業も実施しています。

農地売買等事業は、経営規模を縮小・経営転換する農家から支援センターが農地を買い入れ規模拡大や分散農地の集約で生産性を向上させたい農家に売り渡す事業で、買い入れ後すぐに売り渡す「即売タイプ」と、3年間又は5年間の貸付後に売り渡す「一時貸付タイプ」があります。

どちらのタイプもこれまで多くの農家に利用され、その良さを実感していただいています。

契約書類の作成はすべて支援センターが行い、手数料が少しかかりますが(基本1%、一時貸付は1.5%)、税制面のメリット(譲渡所得税、登録免許税、不動産取得税の控除)があるほか、一時貸付では支払った貸付料の大部分(3年間では9割、5年間では8割)が農地価格から割り引かれますので、農地の売買の際は、ぜひ支援センターをご活用ください。

事業のメリット

【農地売買のメリット】

農地売買希望
の方注目!!



農地を売る方

・代金は、契約・登記後、すみやかに確実に支払われます。

・譲渡所得税の特別控除が受けられます。

農業委員会あっせんの場合・・・800万円

買入協議制度を活用した場合・・・1,500万円

農地を買う方

買い受け時の税金が軽減されます。

・登録免許税・・・0.8%に軽減(通常2%)

・不動産取得税・・・3分の2に軽減

一時貸付タイプは、一定期間(3年又は5年)借りた後に、機構買入価格から割引されて買い受けできます。

【割引額】

・3年貸付タイプ・・・3年で支払った貸付料の9割

・5年貸付タイプ・・・5年で支払った貸付料の8割

事業の種類

【農地売買の種類と要件】

事業の種類(2つあります。)

『即売タイプ』・・・買い入れ後、すぐに売り渡す。

『一時貸し付けタイプ』・・・買い入れて3年又は5年貸付後に売り渡す。

要件

1)対象農地・・・「農業振興地域」内の農地(必須)

一時貸付タイプは、「農業振興地域」の「農用地区域」内の農地

2)権利取得後の経営面積・・・地域の平均経営面積(基準面積)を超えること(必須)

3)対象者・・・認定農業者、特定農業法人、認定新規就農者、基本構想水準到達農業者、中心経営体、その他

一時貸付タイプの買受者は～のいずれかであることが必須

4)面的集積要件(一時貸付タイプの買受者は必須)

機構から買い受ける農地と、現在耕作している農地(自作地、借地、受託地)の通作距離が以下の基準以内で、合わせた面積が、おおむね1ヘクタールの団地となること。

<区分・通作距離の基準>

水稻作・・・直線距離で0.7km以内 小麦作・・・直線距離で1.4km以内 小麦以外の畑作及び野菜・果樹・・・直線距離で2.0km以内

即売で、買受者が3)、4)の要件を満たさない場合は、支援センターが買い受け後、売り渡しまでの利息を買い受け者の方に負担していただきます。

5)保証金・保証人(一時貸付タイプのみ)

以下の2タイプから選択していただきます。

『保証金タイプ』・・・契約時に農地代金の2割を保証金として納入。

『保証人タイプ』・・・契約時に農地代金の1割を保証金として納入するほか、連帯保証人を1名つける。

6)その他

一時貸付タイプのみ契約時の年齢が65歳未満であること。(後継者等を特別保証人にする場合や特別保証金を納入する場合は、65歳以上でも実施可能)

即売で農地を買う場合・・・自己資金があるか又は、資金借入できることが確実であること

詳しくは 町農業委員会 ☎48 - 2111、又は公益社団法人あおもり農林業支援センター ☎017 - 773 - 3131 へご相談ください。

総務課だより

平成27年度(平成28年度採用)大鰐町職員(社会福祉士・管理栄養士)採用候補者試験案内

平成27年度大鰐町職員(社会福祉士・管理栄養士)採用候補者試験を行います。

1. 試験職種 社会福祉士、管理栄養士

2. 採用予定人数

(1) 社会福祉士・・・1名

(2) 管理栄養士・・・1名

3. 職務内容

【社会福祉士】 町長部局で専門的業務のほか、一般行政事務に従事します。

【管理栄養士】 町長部局で専門的業務のほか、一般行政事務に従事します。

4. 受験資格

(1) 次の 及び の要件を満たす人で、活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応できる人
昭和61年4月2日以降に生まれた人

資格免許

【社会福祉士】 社会福祉士及び精神保健福祉士の両資格を有する人又は平成28年3月31日までに当該両資格を取得する見込のある人

【管理栄養士】 管理栄養士の免許を有する人又は平成28年5月31日までに当該免許を取得する見込のある人

(2)(1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

日本の国籍を有しない人

成年被後見人又は被保佐人

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

大鰐町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

日本国憲法施行の日以後におい

て、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験日時及び試験場

区分・日時・試験場

第1次試験 平成27年10月18日(日) 大鰐町役場 議会議場

(大鰐町大字大鰐字羽黒館5番地3)

第2次試験 平成27年11月上旬(予定)

詳細は、受験申込者に別途通知します。

6. 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種別・出題数等・内容

教養試験・・・40題、120分、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

専門試験・・・【社会福祉士】 30題、120分、社会福祉総論(社会保障及び介護含む。)社会学概論、心理学概論 【栄養士】 30題、90分、社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営

一般性格診断検査・・・150題、20分、公務員に求められる資質に関し、よく使われる面接評定項目に関連する性格傾向

職場適応性検査・・・120題、20分、公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対し、論文試験及び面接試験を行います。

7. 合格発表

第1次試験、第2次試験の合格通知等は、後日郵送で連絡します。

8. 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に採用試験の得点順に登載されます。

(2) 採用は、最終合格者の意思を確認した上で、採用候補者名簿の採用試験の搭載順(得点順)に行い

ます。

ただし、受験資格に定める資格免許取得見込で受験し合格した人で当該資格免許を取得できなかった場合は、採用されません。

(3) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

9. 給与

給与は、大鰐町職員の給与に関する条例の規定により支給します。

初任給は、平成27年4月1日現在(町の政策による減額措置後)で次のとおりです。なお、経年数により加算されることがあります。

【社会福祉士】 大学新卒者の場合約165,490円

【管理栄養士】 大学新卒者の場合約169,482円

10. 受験申込手続

(1) 申込書の請求及び提出先

大鰐町総務課職員採用試験係 〒038-0292 南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5番地3

(2) 申込方法 受験申込書(A4サイズ)に所要事項を記入し、写真(上半身正面、脱帽、縦4cm×横3cm)1枚を貼り、他に1枚を添付して大鰐町総務課人事行政係に直接持参するか、郵送で提出してください。(受験申込書は、大鰐町のホームページからも印刷して使用できます。)

(3) 受付期間及び受付時間

受付期間 平成27年8月24日(月)から平成27年9月17日(木)まで

注) 郵送の場合は、平成27年9月17日(締切日)の消印有効 受付期間経過後の申し込みは、受理できません。

受付時間 午前8時15分から午後5時まで(土・日曜日及び祝日を除く。)

11. 問合せ 〒038-0292 青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5番地3 大鰐町役場総務課職員採用試験係 ☎0172-48-2111内線112



行事予報

9月



天候等による日程の変更にご注意ください。

毎月20日は、健康の日です。自分のできることから取り組みましょう。

6日(日)	青森県民駅伝(アスパム前スタート / 12:00) 大鰐町長杯 JIMUNY Super Cross 2015 / TBJあじらkidsフェスタ(スキーセンタープラザ前 / 9:00~)
7日(月)	大鰐町長寿福祉祭(町総合福祉センター / 10:00~)
25日(金)	大鰐町長杯グラウンド・ゴルフ大会(あじらグラウンド・ゴルフ場) 大鰐温泉商店会ちどりあし祭(17:00~)
27日(日)	大鰐町総合防災訓練(雨池スキーコミュニティセンター周辺 / 8:30~)

10月



11日(日)	大鰐町硬式テニス大会(あじらテニスコート / 開会式 8:30)
--------	----------------------------------

INFORMATION

おしらせ

第36回大鰐町硬式テニス大会開催について

主催 大鰐町体育協会、大鰐町硬式テニス協会

期日 平成27年10月11日(日)

雨天順延は10月18日(日)

会場 大鰐町あじらテニスコート(ハードコート・8面)

時間 受付 8時~8時30分 開会式 8時30分 試合開始 9時

種目 ミックスダブルス(a男子

65歳以上は女子枠可・b女子は男子枠可)

参加資格 オープン

募集組数 大わにクラス(中上級)

10組・中わにクラス(初中級)20組

参加料 1ペア3,000円(当日)

競技方法 ノード・6ゲーム先取

申込み方法 メールにて「2人1組」のペアで

参加決定 参加者多数の場合は抽選にて決定。結果は9月30日までお知らせします。

申込受付締め切り 9月25日(金)午後5時

件名に「大会申込(申込みペア数)」

申込み事項 ペア氏名(所属クラブ名) a並びにb枠は年齢性別を記す。

希望クラス種別(大わに・中わに) 代表者連絡先(住所・電話・eメールアドレス)。

申し込みを受信した場合は、受信通知を返信いたします。2日程経過しても受信通知のない場合は、お問い合わせ下さい。

お申し込み・問い合わせは ☎090-2883-3137 e-mail: owanitic@yahoo.co.jp(佐藤)

国勢調査について

国勢調査の為、調査員が調査対象世帯などを訪問します。調査にご協力ください。

【総務省・青森県・大鰐町】

詳しくは 町役場企画観光課 ☎48-2111内線238(宮本・松田・原子)

ます。

・天災その他特別な事情で保険料を納めることが著しく困難になった場合は、申請により減免等を受けられることがありますので、お早めにご相談ください。

・納付書でお支払いの方は便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替への変更は金融機関で随時受付しております。

詳しくは 町役場保健福祉課 国係係 ☎48 - 2111内線318までお問い合わせください。

平成27年秋期「農作業従事者募集」について

組合員の高齢化や作業従事者（ヘルパー）の高齢化などにより、農作業従事者の不足が慢性化しています。

ＪＡつがる弘前では「農作業従事者無料職業紹介所」を開設し、農業に携われる有力な人材を募集します。

農作業従事期間 平成27年9月から11月収穫終了まで（約3ヶ月間）

農作業従事内容（主にりんご作業となります） 葉摘み作業・収穫作業など

農作業時間 原則、一日8時間（途中休憩を含みます） 時間外勤務なし

年齢制限など 年齢制限はありませんが、ハシゴを使用できる方

農作業賃金 日給5,500円以上
通勤方法 送迎は致しませんので通勤可能な方（別途通勤手当は考慮いたします）

採用方法など 面接の上選考して採用を決定いたします。

詳しくは ＪＡつがる弘前 農作業従事者無料職業紹介所

届出受理番号02 - 特 - 000022号
指導部農業振興課(太田・長尾)
☎82 - 1052

「全国一斉！法務局休日相談所」の開設

青森地方法務局では、法務局が所掌する登記、戸籍・国籍、供託、人権等に関する特設の無料相談所を開設します。

相談は予約優先制で一人につき30分以内です。事前に電話で予約をお願いします。

日時 平成27年10月4日(日)午前11時から午後3時まで

会場 青森地方法務局弘前支局

内容 土地建物の登記、相続、境界、婚姻・離婚、家賃等の供託、遺言、近隣とのトラブル、お年寄りや子どものいじめ等

担当者 法務局職員、公証人、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

公証人による「任意後見制度」の講演会

日時 平成27年10月4日(日)午前10時から午前11時まで

会場 青森地方法務局弘前支局

テーマ「認知症が心配！老後の安心のために任意後見制度を知ろう」

講師 弘前公証役場 公証人 藤部富美男氏

その他 予約優先ですので、事前に電話で予約をお願いします。

予約・お問合せは（「全国一斉！法務局休日相談所」及び「講演会」）青森地方法務局弘前支局 総務課 ☎26 - 1150

認知症介護家族の集い

認知症の方の介護をされている家族の方の交流会を開催します。

日頃の介護の悩みや心配事を話したり、介護サービスや制度について知っていただき、介護に役立ててもらえればと考えています。

当日は、認知症疾患医療センター(弘前愛成会病院)で相談業務をされている方の講話もありますので、是非ご参加くださるようお願いいたします。

日時 平成27年9月25日(金)午後1時30分～3時

場所 大鰐町中央公民館 研修室

内容 講話(認知症の予防とりハビリについて)と情報提供、懇談

詳しくは 町役場保健福祉課 地域包括支援係 ☎48 - 2111内線331(鈴木)

法人の設立・異動の届出はお忘れなく

次の場合には、県税部に届出書の提出が必要となります。

1. 法人を設立したとき
2. 法人を解散・清算したとき
3. 「法人の所在地、名称、代表者、資本金、事業年度等」に異動が生じたとき

添付書類等の詳細については、当課までお問い合わせください。

なお、届出書の用紙は、当県税部に備え付けていますが、県庁ホームページからダウンロードしてご利用いただけます。

詳しくは、青森県庁ホームページで「法人県民税・事業税(http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/010_02houjin.html)」を検索してください。

問い合わせ先 中南地域県民局 県税部課税第一課 ☎32 - 1131 内線378

INFORMATION

おしらせ

9月15日は、固定資産税・土地・家屋・償却資産・都市計画税・国民健康保険税3期の納期です。

平成27年度大鰐町町道除雪業務委託の申込について

大鰐町では、平成27年度大鰐町町道除雪業務を委託するための申し込みを次の要領で受け付けます。

《申込資格》

- ・法人の代表者及び個人が大鰐町内に居住又は資産があるもの。
- ・運転手は複数の登録ができるもの。
- ・除雪機械を所有している又は取得可能なもの。
- ・運転免許証(大型特種)があるもの。
- ・車両系建設機械運転技能講習をおえたもの。
- ・除雪講習会を受講したもの又は受講予定のもの。

《申込手続》

受付期間 平成27年10月2日(金)まで

提出場所 大鰐町役場建設課

提出書類

除排雪登録申請書(役場建設課発行) 除排雪車両登録書(役場建設課発行) 運転手の経歴書(役場建設課発行) 各資格証の写し(運転免許証等) 住民票、資産証明書及び納税証明書 健康診断書(病院発行の写し) その他(車検証書、保険証書等の写し) その他 除排雪業務委託の決定

及び委託箇所等は書類審査及び入札によります。

詳しくは 町役場建設課 ☎48 - 2111内線443、444(田中、齋藤、水木)

秋季町民登山教室開催のお知らせ

大鰐山岳会では、秋季町民登山教室の参加者を下記のとおり募集します。

主催 大鰐町体育協会

目的地 太平山(秋田市)標高951m

日時 平成27年10月11日(日)

集合場所 JAつがる弘前旧大鰐支店前 午前6時30分まで

午前6時45分出発

参加料 大人2,000円、小・中学生1,000円

参加資格 小学5年生以上(小・中学生は家族同伴が原則)、大人満70歳まで(但し山登りの経験者については年齢にこだわらない)

但し、心臓病及び高血圧症治療の方はご遠慮ください。

申込先 大鰐町大字大鰐字湯野川原92番地 成田章一 ☎48 - 2843

締切 平成27年10月2日(金)

携行品 山歩きに適した服装で、登山靴・雨具・ヤッケ・着替下着一式・水筒・軍手・昼食・予備食他。

当日雨天の場合、予定コースを変更します。

詳しくは 大鰐山岳会(成田章一 ☎48 - 2843)

スキー場支援ボランティア募集

大鰐温泉スキー場では、ゲレンデ草刈のボランティアを募集します。

期日 平成27年10月10日(土)

午前中の作業です。(小雨決行) 集合場所・時間 町総合案内所(スキー連盟事務所前)午前8時 その他 草刈機各自持参(貸出機が台数制限有りの為)

参加希望者は10月5日(月)までに、下記までご連絡ください。

詳しくは あじやら公園管理事務所 ☎49 - 1023(渡邊)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

ジェネリック医薬品のご紹介 先発医薬品(これまで使われてきた新薬)の特許が切れた後に医薬品メーカーが製造・販売する「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」は、厚生労働省から「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、(先発医薬品と)同等の効能や効果が得られる」と認められた医薬品です。先発医薬品に比べて薬の値段が3割～5割程度安くなる可能性があります。ぜひジェネリック医薬品をご活用ください。なお、ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品を希望する方は、お薬手帳の表紙に貼付箇所がありますので、大鰐町役場保健福祉課より配布された「ジェネリック医薬品希望シール」をご活用ください。

詳しくは、青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017 - 721 - 3821、また保健福祉課国保係 ☎48 - 2111内線318までお問い合わせください。

保険料を納期限内に納めましょう

・保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証(短期被保険者証)が交付されることがあり

1歳の誕生日

【地区・大鰐】

佐藤勇季・聖美さんの子

あおや
碧哉ちゃん

(平成26年8月31日生まれ)



8月31日で1歳になりました。
みんなで夏祭りに行ってきました。
とっても楽しかったです
ご飯も、ママも大好き

暮らしの情報

消費生活相談は「188」へ！

悪質商法等による被害、不適切な表示に関するトラブル、製品やサービスなどによる危険や危害などについて相談したいときは、消費者ホットライン「局番なしの『188』」をご利用ください。

「188」へ電話をすると、音声ガイダンスが流れ、郵便番号を入力するなどを行えば、お住まいの地域の消費生活センター等をご案内します。

ひとこと助言

「消費者ホットライン」は、全国共通の電話番号から消費生活センター等の消費生活に関する身近な相談窓口を案内します。開始当初の電話番号「0570-064-370」もお使いいただけます。

ます。(ガイダンス終了後、相談窓口につながった時点から通話料金がかります。)
お住まいの市区町村の相談窓口が開所していない場合等には、開所している都道府県の相談窓口や国民生活センター等を案内します。

自分が相談している窓口の名称と電話番号を必ず確認しましょう。後から連絡する場合に役立ちます。

消費生活でのトラブルでどこに相談してよいか分からない場合には、一人で悩まずに「消費者ホットライン」を利用しましょう。

消費生活のご相談は

こまに、
たとき、
悩んだときは、
消費者ホットライン
☎0570-064-370

☎0570-064-370
青森県消費生活センター
☎017-722-3343
弘前市市民生活センター
☎0172-343-179
消費者ホットライン

戸籍の窓口

7月受付分



お誕生おめでとう
お子さん(父または母)地区名

おくやみもうします
亡くなった人(年齢)地区名

山中 國俊(78歳)居士

山中 正美(84歳)大鰐6B

菊池 ヒロ子(83歳)蔵館4

築館 さくら(89歳)唐牛

下山 藤雄(71歳)島田

木田 証五郎(88歳)三ツ目内

外崎 憲一(67歳)唐牛

山本 楽々(女・哲信)蔵館5A

高橋 詩(女・恭平)蔵館1

片山 友哉(男・宏太)蔵館5B

大鰐町の人口と世帯数

平成27年7月末日現在
人口 10,412人
前月比 (-3)
男 4,806人
女 5,606人
世帯数 4,298世帯
前月比 (+8)